

平成28年度後期
英語検定試験による単位認定の手続きについて

平成28年10月31日
名古屋大学教養教育院言語文化グループ英語科

1. 本制度が適用される学部

1. 文学部
2. 教育学部
3. 法学部(平成23年度入学生から適用)
4. 経済学部(平成20年度入学生から適用)
5. 情報文化学部
6. 理学部
7. 医学部
8. 工学部
9. 農学部

2. 単位認定の対象となる英語検定試験

1. 実用英語技能検定試験(英検)
2. 工業英語能力検定試験(工業英検)
3. 国際連合公用語・英語検定試験(国連英検)
4. Test of English as a Foreign Language(TOEFL)
5. Test of English for International Communication(TOEIC)
6. ケンブリッジ大学英語能力検定試験(ケンブリッジ英検)
7. International English Language Testing System (IELTS)

3. 認定される単位数

<平成20年度以前入学生>

試験の種類	2単位	4単位	6単位
実用英語技能検定(英検)		準1級	1級
工業英語能力検定試験	2級	1級	
国際連合公用語・英語検定試験(国連英検)		B級	A級, 特A級
Test of English as a Foreign Language (TOEFL)			
(1)ペーパー版 TOEFL (TOEFL PBT)	500-526 点	527-569 点	570 点以上
(2)インターネット版 TOEFL (TOEFL iBT)	61-70 点	71-87 点	88 点以上
Test of English for International Communication (TOEIC)	586-662 点	663-786 点	787 点以上
ケンブリッジ大学英語能力検定試験(ケンブリッジ英検)		FCE	CAE, CPE
International English Language Testing System (IELTS)	5.5	6.0, 6.5	7.0 以上

<平成21年度以降入学生>

試験の種類	2単位	4単位
実用英語技能検定(英検)	準1級	1級
工業英語能力検定試験		1級
国際連合公用語・英語検定試験(国連英検)	B級	A級, 特A級
Test of English as a Foreign Language (TOEFL)		
(1)ペーパー版 TOEFL (TOEFL PBT)	527-569 点	570 点以上
(2)インターネット版 TOEFL (TOEFL iBT)	71-87 点	88 点以上
Test of English for International Communication (TOEIC)	663-786 点	787 点以上
ケンブリッジ大学英語能力検定試験(ケンブリッジ英検)	FCE	CAE, CPE
International English Language Testing System (IELTS)	6.0, 6.5	7.0 以上

- * 入学年度によって、認定される単位数が異なります。
また、卒業単位としての取扱いについては、学部により異なりますので注意してください。
- * 平成23年度入学者からは、英語検定試験の認定日または受験日は、単位認定申請時の2年前までに限ります。
- * 検定試験の結果により単位認定を受けられるのは、最大6単位(平成20年度以前入学生)または4単位(平成21年度以降入学生)までです。
- * 既に自分が所属する学部の英語に関する卒業必要単位数を充足している場合は、英語検定試験による単位認定は行われません。

4. 単位認定の申請受付

申請期間

平成29年1月16日(月)8時30分～平成29年1月20日(金)17時まで

申請受付の流れ

1. 本人確認 → 学生証
2. 単位認定申請書の提出 → 教養教育院事務室にて1月11日(水)から配付
3. 検定試験の認定証または得点証明書の原本を提示 → 確認・複写後、返却

受付場所

教養教育院事務室

5. 単位認定審査・合否の通知について

単位認定審査は、英語科より行われます。申請書類に問題がなければ、2月20日(月)以降、名大ポータル上の修得科目確認表にて単位が確認できます。単位は申請時の学期の単位とします。

6. 単位の認定を受けた学生に対する措置

単位認定を受けた学生には、卒業単位ないし進級単位の修得上の必要な有無にかかわりなく、たとえば言語文化よりも高度なレベルの英語能力の養成を目指す言語文化Ⅱの授業を受講するなどの方法により、英語の学習をさらに積極的に継続するよう奨励します。

なお、言語文化Ⅱの授業は、平成21年度より、次の通り受講制限が設けられているので注意してください。

《受講制限 : TOEFL ITP・PBT 515点、TOEFL iBT 67点、TOEIC 630点、IELTS 5.5以上》

また、英語(サババイバル)・「不合格」の成績は、2月20日(月)以降に削除します。

7. 手続きをするにあたっての注意

本制度については自分が入学した年度の『全学教育科目履修の手引』を参照すること。

8. 単位認定の対象となる英語検定試験の種類に関する注意

TOEIC および TOEFL に関しては、正規の公開試験を正式な試験と認め、企業や団体などが実施する団体特別受験制度(TOEIC Institutional Program, TOEFL Institutional Testing Program)による成績は、審査の対象としませんので注意してください。